

すき くわ  
**勤と秋**

2021年度 第二号  
発行 東近江農業農村振興事務所農産普及課  
発行責任者 井上 忠雄

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係  
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23  
TEL 0748(22)7727・7728 FAX 0748(22)1234  
○西部普及指導係  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516  
TEL 0748(46)6504 FAX 0748(46)7411  
○東近江農産普及課 Facebookページ「ふきゅーとる東近江」(<https://www.facebook.com/fecutre>)  
東近江管内の農村風景や台風情報・緊急を要する情報等をタイムリーに掲載しています  
   
E-mail ga31@pref.shiga.lg.jp

- もくじ 1 ページ目：新たな園芸品目の産地化 レタス栽培が拡大！！  
2 ページ目：集落営農法人のアンケート結果から  
3 ページ目：東近江地域の新規就農者紹介  
4 ページ目：新たに認定された指導農業士の紹介・農大生募集

## 新たな園芸品目の産地化 レタス栽培が拡大！！

近年、水稻育苗ハウスを中心にレタス栽培が拡大しています。レタスは、施肥や防除などの手間が少なくすみ、栽培管理が比較的簡単です。また、露地野菜のキャベツやタマネギに比べて軽量で扱いやすく、初めての方でも取り組みやすい品目です。

東近江市の八日市地域や湖東地域ではサニーレタスが、蒲生地域等では結球レタスの栽培が出荷先からの要望により拡大しており、延べ1haを超える栽培面積になっています。

これらの取組は、出荷先が決まっており、計画的に安定出荷することで販売単価が確保され、収入の向上にもつながります。そのため、計画出荷を目指し、出荷先と生産者が一体となって、作付会議や出荷会議を行っています。また、栽培期間中は技術研修会やほ場巡回により、良品生産に努めています。

当普及指導センターは、今後も生産者・出荷先やJA等の関係機関と連携し、園芸品目の産地化を支援していきます。

サニーレタスの作型例

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ハウス	○	-	▽	-	-	-	□□
					○	-	-
露地	○	-	▽	-	-	-	□□



水稻育苗ハウスでのサニーレタス栽培



収穫前の現地研修会

# 集落営農法人のアンケート結果から

昨年7月に管内2市2町の183法人の役員の方を対象に、現在の経営状況や今後の経営の方向性について調査を行いました。回収率は7割以上と高く、また多くの貴重な意見をいただきました。今回は、その中で特徴的な点について紹介します。

## 1. 5年前との変化「水稻の単収は横這い、麦は増加、大豆は減少」

同様の調査を実施した5年前に比べて、麦の収量は伸びていますが、大豆は減収傾向にあります。(表1)。

経営全体の収支状況は、前回より売上高は増加しましたが補助金の減額により最終的な経常利益は前回とほぼ同じ状況です。ただ、法人によって収益差があります。原価計算を実施してしっかりコスト管理をされているところは堅実に経営されています。

表1. 水稻・麦・大豆の平均収量 (kg/10a)

調査年	H27年	R2年
水稻	472	458
麦	305	322
大豆	158	132

## 2. 法人運営の最近の動き「近隣法人との連携が強まる」

近隣の担い手農家や集落営農法人と連携して、経営改善に取り組む事例が増えてきています。  
〈連携ベスト3〉

- ①農作業受委託 例：ピークルによる防除作業 → 作業料金収入の獲得と機械の有効利用
- ②技術情報等の意見交換や収集 例：各市町に研修の場の設置、今後相互研鑽の場に
- ③機械施設の共同利用 例：集落単独では過大な装備 → 機械投資を抑えコストを削減

## 3. 今後5～10年先の経営方針の変化

### ①「地元還元」から「収益性向上」重視へ

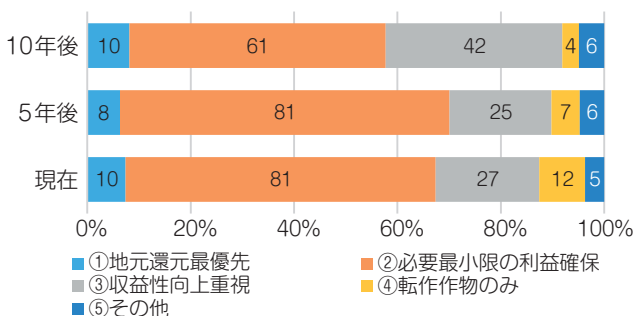


図1. 経営方針の展開方向

### ②運営体制は「専従者設置の方向へ」

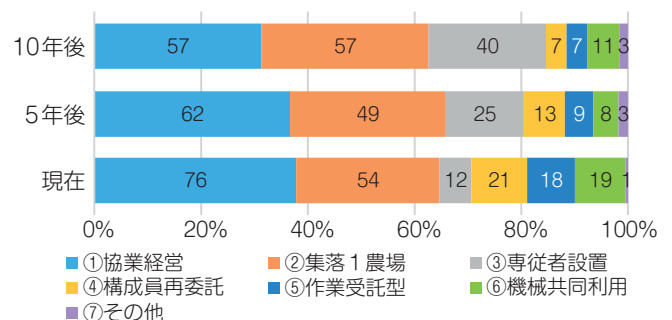


図2. 運営体制の展開方向

## 4. 最後に

管内の集落営農法人は、次世代へ組織を継承する段階にさしかかっています。そのため、まず経営力の強化を第一にすすめ、若い人たちが活動しやすい組織体制への見直し改善が必要です。特に役員体制、オペレーターの確保と雇用、非農家との関わり方などの検討が必要です。

## 東近江地域の新規就農者紹介

普及指導センターでは、市町やJAと連携し、就農計画の作成支援から技術や経営指導など早期の経営安定化に向け支援しています。近年は女性の新規就農者も増えています。

### 大阪から新規参入【日野町 原田 徳行さん・麻美さん】

原田ご夫妻は、「滋賀就農フェア」で日野町「ひのでファーム」の里路さんとの出会いをきっかけに大阪から日野町へ移住、ひのでファームで露地野菜栽培の基本を研修され、昨年6月に独立されました。

管内初の夫婦共同経営で露地野菜（スイートコーン・キャベツ・ニンジン等）を栽培され、地元直売所を中心に販売されています。「家族経営協定」で経営の役割を明確にして、共同経営者としてお互いの意見を尊重して農業経営をされています。



### 国産パプリカ×信長葱で経営を開始した女性農業者【近江八幡市 上田 真理子さん】



令和2年3月に農業大学校就農科を修了し、流通量の少ない国産パプリカと地域特産品の白ネギ「安土信長葱」を柱に経営を開始されました。少量土壌培地耕によるパプリカ栽培は県内でも例が少なく、品種選定から日々の管理作業まで非常に熱心に取り組まれています。収穫されたパプリカは色鮮やかで大きく、地元直売所で高評価を得ています。

また、御自身と同じようなハンデや悩みを抱える方とともに働ける場づくりも目指されています。特色ある経営で地域の農業を支える女性農業者として、今後の活躍が期待されます。

### 女性の目線を生かした農園経営【東近江市 町田 香織さん】

令和元年に農園「町田さらだぼうる」を立ち上げられました。水耕でレタスを中心に水菜、ルッコラ、エディブルフラワーなど約30品目を栽培されています。「少しの間のお手伝い」のつもりでいた娘さんも、野菜栽培の楽しさや感動を感じて本格的に経営に参画されるようになり、販路開拓を考えて野菜ソムリエの資格も取得されました。

プレゼント用に野菜の「アレンジブーケ」や色とりどりの多種類野菜が入った「サラダセット」など、女性が求める商品を開発され、女性経営者として強みを生かした経営を展開されています。



野菜のブーケ→

## 令和3年度に認定された指導農業士の方を紹介します

滋賀県では、新たな担い手育成確保のため、優れた農業経営や魅力ある農村生活を行い、地域の模範となる農業者で、特に新規就農支援にご協力いただける方を「滋賀県指導農業士」として認定しています。現在、管内に32名おられます。

今春、新たに認定された方は東近江市の森氏です。

### 森 鉄兵（もり てっぺい）さん 東近江市



経営類型：施設野菜＋水稻

特徴：施設キュウリ専作（半促成・抑制2500㎡）に取り組まれており、八日市共販胡瓜部会の一員として京都市場に出荷されています。

収量・品質レベルは県内トップクラスで、市場からも高い評価と信頼を得ておられます。近年は更なる増収を目指し環境測定装置を導入、ハウス内の温度などを自身のスマートフォンでリアルタイムに把握し、キュウリにとって最適な栽培管理を実践されています。

## 令和4年度 滋賀県立農業大学校 学生募集案内

滋賀県立農業大学校では、令和4年度の入学生・入校生を募集しています。募集定員や応募資格等は下表のとおりです。就農に向けてチャレンジしたい方、農業について学びたい方は、農業大学校または当普及指導センターまでお問い合わせください。

	養成科一般入試（2年）	就農科（1年）
募集定員	10名程度	15名
応募資格の抜粋	高等学校を卒業した者および令和3年3月卒業見込みの者（一般入試）	20歳以上65歳未満の者、出願時に農地が確保できていること
専攻コース	水田農業・茶・施設園芸・果樹・畜産	園芸（野菜・花き・果樹）
願書受付期間	令和3年11月26日～12月7日	令和3年11月8日～12月10日
試験日	令和3年12月14日	令和4年1月7日

農業大学校 TEL：0748-46-2551 FAX：0748-46-2552  
URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/nougicenter/daigakkou/>